

令和7年度第4回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年7月25日(金)午前9時30分から午前9時45分

2. 開催場所 府中市役所 3階 302・303会議室

3. 出席委員 9人

2番	坂永年弘	3番	野津田はるみ	4番	田中智文
5番	小森山仁司	7番	木戸安江	8番	末宗龍司
9番	古城竹吉	10番	竹内茂樹	11番	小寺 旭

推1番	居神友久	推2番	上岡稔弘	推3番	上門三義
推4番	濱保敬志	推5番	向田定男	推6番	横山寿人
推7番	大野 宏	推8番	平迫 豊	推9番	井上安人
推10番	加納 巧	推12番	檜崎 登		

4. 欠席委員 1番 秋山 剛 6番 瀬尾 毅

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第11号 農地法第5条の規定による許可申請について

第4 報告事項

報告第6号 農地法第5条の規定による届出について

第5 その他

(1) 8月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 田原 慎吾

農地係係長 皿海 真二

農地係主事 上藤 匠馬

会計年度任用職員 加茂 久美

8. 会議の概要

【事務局長】 定刻になりましたので、これより令和7年度第4回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】 (会長挨拶)

本日の欠席委員は、1番 秋山委員、6番 瀬尾委員です。定数に達しておりますので、令和7年度第4回農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりで。なお、携帯電話につきまし

ては、マナーモードか電源をお切りください。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、2番 坂永委員、3番 野津田委員を指名します。よろしくお願いいたします。

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願いします。

議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第10号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を加納委員お願いします。

【推10番 加納委員】 7月22日に竹内委員、譲受人の3名で現地確認を行いました。譲渡人は休耕中で管理ができないため、手放したいと考えていたところ、申請地が自宅に隣接していることから、この度の譲受人が畑として耕作されるそうです。既に居住地周辺でも耕作されているとのことで問題ないと思われま。

【議長】 続いて、番号2を檜崎委員お願いします。

【推12番 檜崎委員】 7月15日に小森山委員、事務局の3名で現地確認を行いました。現地は、本山町にある日吉神社から北東へ約200mに位置しています。譲受人に話を伺ったところ、申請地が譲受人宅に隣接しており管理も容易であることから、現在は借りて耕作をしているところを購入して引き続き耕作されるとのことでした。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第10号は許可妥当とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

【議長】 異議なしと認めます。それでは、議案第10号は提案どおり許可妥当とします。

【議長】 続いて、議案第11号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局から説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第11号説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。それでは、番号1から番号3を加納委員をお願いします。

【推10番 加納委員】 番号1から番号3をまとめて説明します。7月22日に竹内委員、譲受人の3名で現地確認を行いました。譲渡人は、遠方に居住されていたり、高齢のため耕作管理が困難なことから、土地を有効活用できる太陽光発電施設とされるそうです。既に周辺にも施設ができており、やむを得ないと思われれます。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第11号は提案どおり許可妥当の意見とすることにご異議はございませんか。

(異議なし)

【議長】 異議なしと認めます。それでは、議案第11号は提案どおり許可妥当の意見とします。

【議長】 続いて、日程第4 報告事項に入ります。報告第6号 農地法第5条届出について、事務局から報告してください。

【事務局(上藤)】 (報告第6号 報告)

【議長】 ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。これをもって本日の議事については終了とします。

【議長】 続いて日程第5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、8月25日(月)午前9時30分から、会場は上下町民会館 2階会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【議長】 それでは、次回は8月25日(月)午前9時30分から、会場は上下町民会館 2階会議室と決めさせていただきます。これもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和7年7月25日

議長(会長)

以上の議事内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人